

市町村指定文化財取材票 《表》

取材日	2023年	11月	20日	(記入者) 久門たつお	
取材参加者	石井	垣内	久門	島田	鶴田
	三谷	本井	横山		
取材対象先	東吉野村：龍泉寺の木造阿弥陀如来坐像				

所在地	吉野郡東吉野村鷺家(わしか)256				
所有者(取材 対応者)名	加藤賢一住職 (個人情報守秘)		連絡先 0746-42-0555		
	PCアドレス				
取材申込	申込先・行政名など：加藤賢一住職				
市町村 指定文化財	彫刻	1軀	木造阿弥陀如来坐像 2018(平成30)年3月1日指定		
	建造物	棟			
文化財指定理由	定印を結んで結跏趺坐する平安時代中期の阿弥陀仏像の定型を表わしている。				

文化財の状況

	設備・対策・点検・通知方法など	記入者の感想
防火対策	方形造の収蔵庫「慈光殿」は鉄骨コンクリート造り瓦葺きで、1988(昭和63)年に県の補助を受けて建造したもの。慈光殿近くの本堂兼庫裏、野見観音堂とも火災感知器、消火器を設置している。	慈光殿の耐火性に問題はないとみられる。
獣害対策	被害の有無、対策など	記入者の感想
	現在のところイノシシ、アライグマなどの被害はない。	特にない。
保存～継承 へ 苦労と 今後の課題 と対策	鼻、螺髪や定印を結ぶ指のそれぞれ一部が欠けており、白毫も無くなっているほか、虫喰い跡も見られる。住職は「修復したいところだが、村指定であり、費用を準備するのは難しいのが実情」と話しておられた。行政の財政的バックアップが期待できない文化財をどのように保存していくのか、多くの文化財に共通する課題と言える。最低限、劣化が進まない取り組みが必要で、その点、慈光殿の床と天井各4カ所の通気口近くに湿度自動調整装置が設置されているのは評価できる。	

取材を終えて感じた文化財保護状況と今後の課題(修復、維持、管理、環境など)

慈光殿の正面中央に県指定の木造如来坐像(平安時代初期)が安置され、村指定の木造阿弥陀如来坐像(平安時代中期)はその左側に安置されている。平安時代の仏像2軀が耐火性、耐震性に優れた収蔵庫内で並ぶ様は、東吉野村の山里にあるこの古寺の過去と現在の融合のように感じられた。

市町村指定文化財取材票《裏》

取材日	2023年	11月	20日	(記入者) 久門たつお	
取材参加者	石井	垣内	久門	島田	鶴田
	三谷	本井	横山		
取材対象先	東吉野村：龍泉寺の木造阿弥陀如来坐像				

〈写真撮影許可済み〉

文化財指定名 木造阿弥陀如来坐像

村指定の木造阿弥陀如来坐像 (正面写真)	同左 (角度を変えて)
	

県指定と村指定の仏像を安置する慈光殿

慈光殿の通気口には湿度自動調整装置を設置

	
--	---

文化財の由緒などを記入

木造阿弥陀如来坐像は檜の一木造で、像高約52cm。平安時代中期（10世紀後半～11世紀前半）の作とみられているが、住職によると、どのような経緯で龍泉寺に安置されるようになったかは不明。県指定の木造如来坐像とともに長く本堂内の位牌堂、1953（昭和28）年建造の野見観音堂で祭られてきたが、1988(昭和63)年に完成した慈光殿にそろって安置された。

所有社寺や地域（廃寺等）の歴史や特徴を記入

寺伝によると、龍泉寺は約750年前の鎌倉時代の創建とされ、当初は真言宗などの宗派に属していたが、江戸時代から曹洞宗寺院に。幕末期の1863（文久3）年8月、五條市での代官所襲撃で始まる尊皇攘夷運動の「天誅組の変」は翌9月、幕府軍に制圧されることになるが、終えんの地が東吉野村。龍泉寺にはリーダーの吉村寅太郎（土佐脱藩浪士）ら6名の位牌が守られている。